

19 陳情 第 11 号	恒久平和調査局を国立国会図書館に設置することに関する陳情
付託委員会	総務区民委員会
受理及び付託 年 月 日	平成19年6月5日受理、平成19年6月13日付託
陳情者	新宿区中落合 _____ _____

(要 旨)

今次の大戦における惨禍の実態を公正な立場から明らかにする恒久平和調査局を国立国会図書館に設置するよう新宿区議会として衆参両院議長あてに意見書を提出してください。

(理 由)

戦後60年を経過してもなお、大戦における苦難の歴史が解明されているとは言えません。下村内閣官房副長官は2006年10月26日に行なわれた衆議院外務委員会で、「政府として、戦後、さきの大戦に関する公式の記録、戦史が作成されたことはない」と承知しております」と答弁している状況です。

すでに国会には歴史認識の基礎となる歴史の事実を公的な立場から調査し、今次の大戦における惨禍の実態を公正な立場から明らかにする恒久平和調査局を国立国会図書館に設置する法律案が衆議院に提出されています。

第164回国会に提出された衆法27号「国立国会図書館法の一部を改正する法律案」は提出理由に「今次の大戦及びこれに先立つ一定の時期における惨禍の実態を明らかにすることにより、その実態について我が国民の理解を深め、これを次代に伝えるとともに、アジア地域の諸国民をはじめとする世界の諸国民と我が国民との信頼関係の醸成を図り、もって我が国の国際社会における名誉ある地位の保持及び恒久平和の実現に資するため、国権の最高機関たる国会に置かれる国立国会図書館に、恒久平和調査局を置く必要がある。」と記載しています。

かつて新宿区は東京空襲によって約6千4百人の死傷者を出す経験をし、1986年に世界の恒久平和を希求する平和都市宣言を行いました。このような戦争体験を伝え、平和を希求する新宿区民の願いに応えるためにも、新宿区議会として、速やかに国立国会図書館に恒久平和調査局を設置するよう衆参両院議長あてに意見書を提出されるよう陳情いたします。